

国際部の一日

末岡 亜紀子

国際部国際会議課課長補佐
(平成13年入局)

もともと「超」がつくほどのインドア派でしたが、健康のために始めたテニスにハマリ、今では週末に暇さえあればテニスに出かけるほどに。なかなか上達しませんが、良い気分転換になっています。



私が所属する国際会議課は、衆議院が公式に開催または参加する国際会議を所管しており、参加する議員を事務の面からサポートする役割を担っています。私が担当する会議の一つに、日本国会と欧州議会との間で40年以上の長きにわたり開催されている日本・EU議員会議があります。以下、令和5年7月に「第41回日本・EU議員会議」のために欧州議会のあるストラスブール（フランス）に出張した際の様子をご紹介します。

会議1日目

8:00 業務開始	日本国会代表団は、会議に備えた最終的な勉強会のため、現地総領事館へ。勉強会の進行を見守りつつ、欧州議会に先着した同僚と連絡を取り合い、会場の準備状況を確認する。
9:30 欧州議会要人との会談	日本国会代表団を欧州議会に案内。期間中は、会議以外にも議会や政府の要人との会談を行うことが多く、この日の午前中は、欧州議会の外務委員長と国際貿易委員長との2件の会談が行われた。最近の国際情勢や共通の課題について率直な意見交換が行われ、有意義な会談となる。会談中は双方の発言内容を注意深く聞き、メモを取る。
11:45 欧州議会 本会議の傍聴	ちょうど欧州議会の本会議が開会中だったため、本会議場において傍聴。議席の欧州議員から拍手で歓迎を受ける。議員の近くに通訳者を配置するなど、議員が内容を把握できるようにする。
13:40 昼食会	日本国会代表団を歓迎して、欧州議会副議長主催による昼食会が行われる予定であったが、本会議が長引いて欧州議会議員らの到着が遅れ、開始が大幅に遅れることに。欧州議会のスタッフと協議してスケジュールを変更し、セッションの準備のため会場に向かう。



【会議の合間に両団長と】

15:30

第一セッション

会議のメインイベントであるセッションがスタート。1日目は、日欧双方の政治・経済・社会情勢やウクライナ情勢などが議題。参加議員による活発な議論が行われる。会議中は、議員の出席状況や、予定通りに日本国会代表団が発言しているかなどを確認しながら、進行状況の把握に努める。



【第41回日本・EU議員会議の様子（左下が筆者）】

19:00
夕食会

欧州議会の対日交流議員団団長主催による夕食会は、日欧の議員同士の関係を円滑にするための重要な行事である。配席や通訳の配置の確認を行う。セッションでの真剣な表情が緩み、リラックスした雰囲気での交流が行われている様子を見て一安心。宿舎に到着後、議員と翌日の日程の確認をして業務終了。

会議2日目

9:00

第二セッション

2日目のセッションでは、AIや環境・エネルギー問題といった日欧間の共通の課題における協力関係などについて議論。この日は、日本の代表団の団長が議長役を務めるため、円滑な議事進行が行われるよう細心の注意を払いながらサポートを行う。最後に、日欧両団長による共同声明への署名式が行われ、会議は無事に終了。同僚たちと達成感と安堵感を共有しつつ、日本国会代表団とともに欧州議会を後にする。



国際部での業務を通し、日本とは異なる各国の生活・文化を知るうちに、世界各国の料理にも興味を持つようになりました。今では、これまで食べたことのないジャンルの料理を食べに出かけるのも楽しみの1つです。

各国との交流を支える魅力

松野 由布子

国際部渉外課米州・中東・アフリカ第二係長
(平成26年入局)

私が所属する渉外課では、各国の大統領や議会の議長といった要人や議会関係者の衆議院訪問に関する業務を行っています。

主な業務としては、衆議院議長との会談や、国家元首クラスによる国会演説、議会間交流促進を目的に、衆議院の賓客として外国議長一行を日本に招待するプログラムがあります。

このプログラムでは、衆議院議長との会談及び議長主催夕食会のほか、参議院議長との会談、さらに天皇陛下によるご引見や内閣総理大臣をはじめとする要人との面会の調整から、滞在中の宿泊先、通訳、移手段までを手配します。また、日本への理解を深めるために、先進企業や研究機関の視察や、茶道といった日本文化体験、そして京都や広島などの地方視察のアレンジを行います。準備にあたり、招待する国の宗教や習慣にも配慮するなど調整すべき事項は多岐にわたります。より充実した日程になるよう工夫できる箇所はないか、全体像を常にイメージしながら細かい事柄にも注意を払って作業を進めます。渉外課員は準備だけでなく、全日程に同行もします。急遽日程が変更になり、臨機応変な対応を求められることもあります。外国議長一行から直接感謝のお言葉をいただいたときは、やりがいを感じる瞬間でもあります。

業務のなかで英語を使う場面が多々あります。そう聞いて心配に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、衆議院事務局では語学研修のサポートが充実しており、不安なく業務に取り組む環境が整っています。この点も、この職場の魅力だと言えます。

衆議院では、様々な国との交流があります。各国との絆を深めていく議会や議員間の外交を支える国際部の業務に、ぜひ興味を持っていただけたら幸いです。

— 衆議院事務局の国際ネットワーク構築 —

衆議院ビジターセンターと新憲政記念館からの情報発信

衆議院事務局は「議会ビジターセンター国際フォーラム」のメンバーです。同フォーラムは、各国の議会事務局が国民に向け実施している情報発信、国会参観、体験学習などの実例や経験を共有し、自国での取組を深化させることを目的とした国際会議です。衆議院は第1回フォーラム（2017年、米国）より毎年参加し、各国メンバーとのネットワークを構築してきました。近年では、イスラエル国（2022年）、北マケドニア共和国（2023年）での会議に職員を派遣しています。

この会議で得た先進事例も踏まえ、現在、憲政記念館、庶務部広報課、警務部が中心となり、参観、展示、教育、情報提供を通じて国民と国会をつなぐ「衆議院ビジターセンター」の設立準備を進めています。



第6回議会ビジターセンター国際フォーラム（北マケドニア）

具体的には、憲政記念館において、来館者に実際の本会議場を再現した議場体験コーナーでの内閣総理大臣による施政方針演説や、重要議案の採決で用いられる記名投票を体験いただいております。これは、子どもたちにとっても国会をより身近に感じるきっかけとなり、学校関係者から好評を博しております。

憲政記念館は令和11年度末に新館の開館が予定されています。人々が議会制民主主義への理解を深め主権者としての知見を涵養する『議会へのトビラ』となることをめざし、国内外への情報発信が始まっています。



記名投票の体験学習（現憲政記念館にて）